



## 4月15日から“Find Your YOKOHAMA キャンペーン”を開始します

～お得な旅行商品で横浜を満喫してください～

新型コロナウイルスの影響により大きな打撃を受けている市内観光事業者を支援し、地域経済の回復を図ることを目的に、「Find Your YOKOHAMA キャンペーン」を令和4年度も実施します。宿泊割引やお得な旅行商品をご利用いただくことで、横浜への来訪を促し、観光需要の喚起・拡大に取り組んでまいります。

## 1 「Find Your YOKOHAMA キャンペーン」のサービス内容

## (1) 宿泊クーポン

市内の様々なホテルで利用できる宿泊クーポンを発行し、市内宿泊事業者への支援を行います。

クーポン対象期間	令和4年4月15日(金)チェックイン～令和4年5月31日(火)チェックアウト ※取得した宿泊クーポンは予約時に利用することが必要です。 ※予算上限に達し次第受付を終了いたします。 ※6月以降の実施については、別途公表予定です。			
実施内容	宿泊予約時に1名以上の利用で1予約あたり下記の料金設定で利用可能です。			
	利用金額	7,000円以上	10,000円以上	15,000円以上
	クーポン額	3,500円	5,000円	7,500円
	※「GoTo トラベルキャンペーン」等、他の割引制度と併用できる場合があります。			
購入方法	以下のホームページまたは店舗窓口にてご購入できます。 ※キャンペーン特設ページからアクセスしてください。 ・JTB ホームページ及び神奈川県内一部の店舗 ・るるぶトラベル ホームページ ・Yahoo!トラベル ホームページ			

## (2) 滞在コンテンツクーポン

横浜ならではの体験コンテンツと入場チケットの割引クーポンを発行し、利用を促進します。

クーポン対象期間	令和4年4月15日(金)14:00～令和5年2月末(予定) ※予算上限に達し次第受付を終了いたします。	
実施内容	ア 体験コンテンツの割引クーポン	
	平日	土日祝日
	50%割引	30%割引
	※1回1人あたり、割引上限：1万円 ※12月29日(木)～1/3(火)の年末年始は祝日扱いとなります。	
	イ 入場チケットの割引クーポン	
	平日	土日祝日
	50%割引	
	※1回1人あたり、割引上限：1万円	
購入方法	以下のホームページからご購入できます。 ※キャンペーン特設ページからアクセスしてください。 ・アソビュー! ホームページ	
コンテンツ例(予定)	ア 体験コンテンツの割引クーポン例 ・横浜の夜景を堪能するヘリコプター貸切ツアー ・横浜チャータークルージング イ 入場チケットの割引クーポン例 ・テーマパークや水族館等の入場券	

## 2 今回の「Find Your YOKOHAMA キャンペーン」の特長

### (1) 入場チケット等を個別に組み合わせて購入できます！

過去2年間実施してきた「宿泊促進」「着地型旅行商品（日帰りツアー）」に加え、利用者の皆様にご利用いただきやすいキャンペーンとするため、今年度は、“体験プラン”や“観光施設の入場チケット”等を個別に購入できるようにしました。なお、「着地型旅行商品」については、現在、内容を検討しています（別途公表予定）。

### (2) キャンペーン特設ページを開設！クーポンを入手できる販売サイトが一目瞭然！

キャンペーン特設ページのバナーから販売サイトにアクセスできます。日帰りでも、1泊2日でも、長期滞在でも、利用者の皆様が各商品を自由に組み合わせることによって、あなただけの横浜の旅を見つけることができるキャンペーンとなっています。

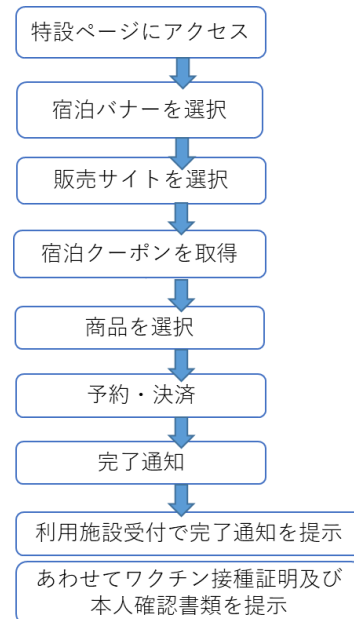
なお、クーポンを利用する際には、それぞれのサイトで会員登録が必要となる場合があります。

＜ご利用フロー図＞

（ホテル宿泊料金割引/るるぶトラベルご利用の場合）



（キャンペーン特設ページイメージ）



### (3) キャンペーンの対象者

事業対象地域を神奈川県、茨城県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県の居住者とします。対象となる都県を追加する場合は、改めてご案内いたします。

## 3 利用条件

「Find Your YOKOHAMA キャンペーン」の割引適用を受けるには、ワクチン接種済証（神奈川県民は2回接種し、かつ、2回目接種から14日以上経っていること。隣接県・地域ブロックの居住者は3回接種していること。）又は確認日の3日前以降（抗原定性検査の場合は前日又は当日）の検体採取による検査結果が陰性であることが条件となります。あわせて居住地の分かる本人確認書類が必要となります。

## 4 キャンペーン特設ページ

<https://www.welcome.city.yokohama.jp/findyouryokohama2022/>

（「横浜観光情報」webサイト内）



お問合せ先	
事業趣旨について	: 文化観光局観光振興課長 斎藤 信明 Tel 045-671-3940
キャンペーンの	: (公財)横浜観光コンベンション・ビューロー
内容・申込について	: 事業開発課長 宮本 裕子 Tel: 045-221-2111 Email: fyy@ycvb.or.jp